



# もえぎ

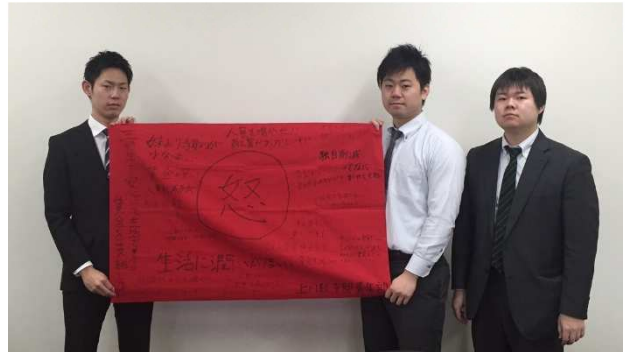


青年部機関紙第 12 号

2016 年 1 月 19 日発行

編集・発行 全道庁上川総支部青年部

## 私たちの声や思いをしっかりと伝えてきました！！



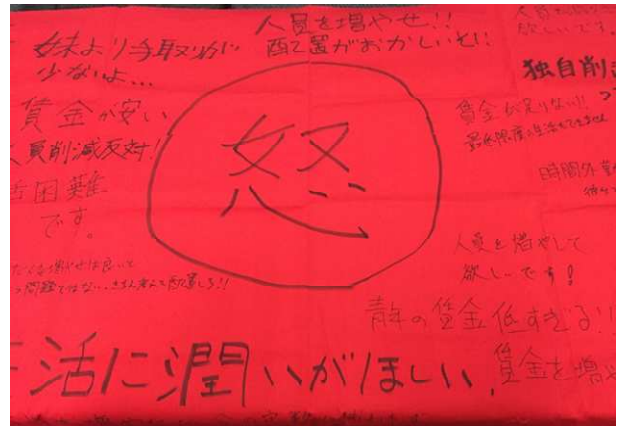
【本部へ届けました】

1 月 12 日、札幌市で本庁総務部長交渉が実施されました。この交渉では、「時間外勤務」「賃金」「給与格付け等の見直し」について私たちの声をしっかりと受け止め、改善するよう申し入れました。

特に「給与格付け等の見直し」は、「等級別基準職務表」を条例化するため、提案されたものであり、39 歳で 4 級に昇格していたものを、『専門主任』という標準職務区分を増設することで 4 級昇格を 47 歳にする内容で生涯賃金では約 400 万円も削減される試算がされています。今提案されている制度の内容では、頑張ったもののうち、一部しか報われないものとなっており、「何も悪いことをしていないのにこんな目に遭わなくてはならないのか」との声が出されています。

この「給与格付け等の見直し」の制度内容や課題などについては、別途、機関紙でお知らせします。

今回の交渉では、いずれも青年部員からの厳しい実態や不安、不満の声が出されている課題であるにも関わらず、誠意の感じられる回答がされることはありませんでした。改めて青年の思いをしっかりと受け止め改善を図るよう申し入れてきています。

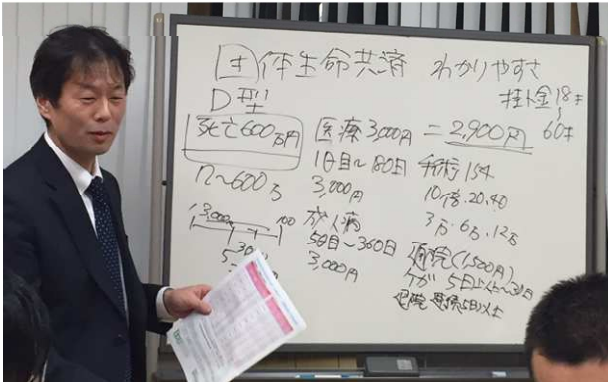


【皆さんの声が寄せられた怒布】

怒布の取組では皆さんから多くの声や思いをいただきました。これらをもとに上川総支部青年部としてしっかりと改善を求めていきます。

《裏面に続きます》

## 本当に必要?? 私たちの生命共済 ～自治労共済ってなに??～



1月15日、上川総支部会議室で「自治労共済学習会」が開催されました。

この学習会では私たちの自主福祉活動でもある自治労共済での「団体生命共済」と「長期共済」についてお話しをいただきました。

私たち公務員は様々な医療給付制度などにより一ヶ月の医療費が10万円を越えることはそうそうありませんし、北海道互助会からの医療見舞金などにより実質の医療費は約3万円程度となります。そんな私たちに毎月高いお金を払って「生命共済」というものは本当に必要なのでしょうか？

講師の鈴木さんからは「手厚い保証は必要ないが、少ない費用で最低限の保証を受けることができる『団体生命共済』で安心を得てはどうか」「結婚や出産などのタイミングで生命共済の加入を考えていけば良い」とお話しをいただき、団体生命共済では、



【自治労共済北海道支部の鈴木さん】

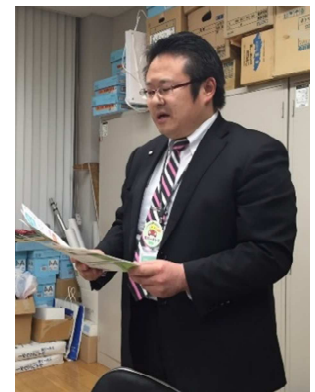
月額2,900円で死亡保障600万円、入院日額3,000円の保証が受けられ、毎年余剰金の還付などもあるそうです。

『長期共済』については、「少ない掛け金で積み立てができ、「年金」などの形で退職時に保証を受けることができ、毎月3,000円を30年間積み立てると約15万円も金利を得ることができる」とのことでした。

また、全労済道北支店から名井さんにも来ていただき「住みいる共済」についてお話しを受けました。

火災共済ではありますが、家財の保証も受けられるので、例えば水道管が破裂し、家財に損害が出てしまった時にも保証を受けることができるそうです。

なかなか賃金が上がることもないですし、保険は人生で2番目に高い買い物でもあるので、少ない費用で最低限の保証を受けることで「可処分所得」を減らし、より良い生活を目指していきましょう。



【講演をされる名井さん】



【お弁当を食べながらお話しを聞く参加者】